

令和4年第1回定例会議事日程（第3号）

令和4年3月15日（火）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

岸 本 加代子 議 員

梅 津 義 信 議 員

矢 岡 匡 議 員

山 本 定 生 議 員

太 田 文 則 議 員

令和4年第1回吉富町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日 令和4年3月15日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 3月15日 10時00分
 応 招 議 員 1番 角畑 正数 6番 太田 文則
 2番 向野 倍吉 7番 梅津 義信
 3番 中家 章智 8番 岸本加代子
 4番 矢岡 匡 9番 横川 清一
 5番 山本 定生 10番 是石 利彦
 不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	建設課長	和才 薫
教 育 長	江崎 藏	地域振興課長	軍神 宏充
統括課長兼 未来まちづくり課長	守口 英伸	上下水道課長	奥家 照彦
総務財政課長	奥本 仁志	教 務 課 長	小原 弘光
住 民 課 長	石丸 順子	吉富あいあい センター所長	工藤多津子
税 務 課 長 会 計 管 理 者	別府 真二	危機管理室長	友田 哲也
福祉保険課長	岩井 保子	検査会計室長	奥本 恭子
子育て健康課長	石丸 貴之	吉富保育園長 吉富幼稚園長	鍛治 淳子

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	鍛治 幸平
書 記	小谷瀬鉄平

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり

議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） 会議に先立ち、議員並びに執行部の皆さんに議長よりお願いをいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言していただきます。また、不適當発言、不規則発言に御注意を頂き、有意義な会議でありますよう、皆様の御協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、中家議員、矢岡議員、2名を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（是石 利彦君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、質問を許します。

質問は、通告の内容に沿ってお願いいたします。また、質問の回数は、同一質問について3回を超えることができないようになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

質問者の質問時間は、答弁を含み50分以内となっておりますので、時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁者につきましても効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。

時間の経過は、議場内に表示されておりますので、消費時間を確認し、厳守していただきます。
岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。今回は3点のことについて質問を行いたいと思います。

まず1点目です。新型コロナウイルスの感染症対策についてお尋ねいたします。

新型コロナ感染症は、変異株の出現でなかなか感染が収まりません。軽症の方も多量の、死亡する方も毎日一定数続いており、収束については不透明な状況です。

さて、12月議会で感染した方あるいは濃厚接触者の方への支援についてお聞きしましたが、個人を特定できる提起した支援ができないという旨の答弁を頂いたかと思えます。

現在、県は、希望する市町村に対して、自宅療養者について情報提供するという方針が変わっています。2月17日現在なので、もうほぼ1か月前になるんですけども、1か月前の資料で、この協定書について、実施する方向で検討中の5市町村の中に吉富町は入っております。本町は

今、県との間での覚書は成立しているのでしょうか。今の状況を報告お願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） 着座のまま失礼いたします。新型コロナウイルス感染症対策本部事務局であります子育て健康課よりお答えいたします。

県との自宅療養者の情報提供についての協定に関する現状についてですが、県から、令和3年9月27日付で新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等の情報提供についての照会を受け、9月30日に開催した吉富町新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクト本部会議において対応を協議しております。本部会議においては、近隣自治体の状況を確認しつつ、情報提供を受けられることを前提とし、生活支援策を検討することとしております。

近隣の実施団体である豊前市、これは買物支援ですが、この状況を確認し、実施はしているが、実績はないとの回答を得ております。土地柄もあって、親族や身近な方から必要な支援を受けられているようで、行政に求めていくことまではないというふうな回答を得ております。

これらを受け、県からの照会文書に対しましては、情報提供を希望するとして回答をし、10月上旬には吉富町独自案として、新型コロナウイルス感染症濃厚接触者に対する生活支援の取扱いに関する案を作成しております。

その後、県より、12月21日付の再度の文書において、情報提供を希望すると回答した市町村での実際に生活支援策を実施している自治体と県は協定を締結することとなり、まだ具体的に支援を開始していない市町村は除くとの方針が出たことで、本町においてはまだ検討段階であったため、保留状態となっております。

なお、今回、覚書を締結できなかった団体においても、今後、コロナ感染の状況が変わった場合は改めて情報提供の手続を協議するというので県より回答を得ております。

以上のことから、この時期での情報提供に関する覚書の締結は保留となっております。

また、この当時におきましてはコロナ感染者が減少しており、まだ岸本議員の言われましたように変異株のオミクロン株についても発生していない時期でもあったため、また、住民からの町に対する問合せ等も全くありませんでしたので、今後の状況を見極めつつ、対応することとしております。

住民の皆様には、そういったことで安心していただけるというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） そうすると、今、保留という状態で、それは感染状況、あるいは住民の皆さんの要求というか、必要かどうかというところを考えながら、いつでもそれは保留が実現できるというような状況であるというふうに考えてよろしいですか。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） 県との協議では、先ほども申しましたとおり、すぐにでもしたいのであれば、また協議後には乗ってくれるということで回答を得ています。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 分かりました。2番目の情報提供を受けて行う支援についてお聞きしたいと思います。

まず、外で情報提供を受けて、吉富町が今考えておられる支援についてはどういうものがありますか。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

本町で考えられる支援については、自宅待機で不便な生活を送られている御家族に対しての生活支援及び町内の感染症拡大を防止するための買物代行の支援を検討しております。

対象者につきましては、保健所より自宅待機を要請されている感染者及び濃厚接触者の世帯と考えております。

支援内容につきましては、町職員が事前に代金を預かり、食料品、日用品を配送するものです。

ただし、県との自宅療養者の情報提供についての協定に関しましては、あくまでも個人情報の取扱いとなりますので、コロナになったことを町に知られたくない方が大半と思われ、相談もございませんでしたので、今後につきましては、慎重にこの締結については協議を進めていかなければならないと考えております。

なお、自宅療養者におきましては、県のほうでも独自に食料品や日用品の支援を行っておりますので、そういった関係もあり、町のほうには相談がないのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ちょっとお尋ねなんですけど、覚書の見本のようなものを見たんですけれども、この中に第3条とあって、連携事業というのがあります。この中に、こういう事業を行うので、必要な情報を県は提供するとなっているんですけど、この連携事業の中に、つまり第3条の中にそのことを書き加えておかなければ支援事業はできないものなんじゃないでしょうか。例えば、買物代行支援というふうに書いていますよね。だけれども、後でこういう事業もやるべきだと、こういう支援をするべきだとなったときに、それはまた追加とかそういったことができるんじゃないでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） その辺につきましては、また県のほうと協議をして進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今まで町に対して相談がなかったということなんですけれども、「お困りのことありませんか」と、コロナになった方、あるいは濃厚接触者の方に「お困りのことありませんか」という呼びかけをすれば、またそれなりのお願いというか、相談もあるんじゃないかと思うんです。そういうことがまずは必要ではないかと思います。そういったことをしていただきたいのでどうかということが1点と、もう3回目なので、私、この間、福岡県下でその協定、県からの情報提供を受けてどんな支援をしているかというのをちょっと調べてみたんですけど、先ほど課長が言われました買物の代行、これももちろんあります。それから、県もしているということなんですけれども、食料・日用品の支給、それから配食サービスというのもありましたし、パルスオキシメーターや血圧計の貸与、それからごみ出し、それから薬の受け取り、また、大事なことは、これとても大事だと思ったんですけど、電話による経過観察、1日1回なり「どうですか」という声かけ、これをやっているところもありました。とても大事じゃないかなと思いました。

先ほど言いましたように、呼びかけ、お困りのことはありませんかという呼びかけと、今言いました中で、今の段階でいいんですけれども、これはやってみたいなど、やれるんじゃないかなと思うようなことがありましたらお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） 呼びかけに対しましては今後していきたいというふうには考えておりますが、先ほども申しましたとおり、知られたくない方もおられますので、そういったところを踏まえて十分今後協議していかなければというふうに考えております。

それと、今後のほかの支援につきましては、基本、あくまでも保健所のほうがまず支援等をしていただけますので、その他につきましては、町のほうでできることがあれば、何らかの形で買物代行のほかに、何らかの形でできるのであればしていかなければならないのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 本町、吉富町の方ではないんですけれども、私の友人でやっぱりコロナにかかって自宅療養していた友達がいます。2階建ての家で息子さんと一緒に住んでいる

んですけど、息子が下で自分は2階、電話をしてみて、ちょっと確認ができないようなことがあったので連絡してみたら、その資料については1階にあるので私は取りに行けないと、降りられないという感じなんです。彼女の場合は息子さんがいましたので、買物とか生活は困らなかったんですけど、やっぱり何もなかったと。もう時間が来るのをただ待っていた。そういう状況です。

これがたった一人のお年寄りであったりとか、本当に相談する人もなく、いろんな状況はあると思うんですけども、やっぱり最悪の状態の人に寄り添う形で考えていくべきじゃないかなと思いますので、今からコロナがどうなっていくか分かりません、また変異株によってまた感染者が増える可能性もありますので、ぜひいろんな支援をお願いしたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。次は地球温暖化対策です。

地球温暖化対策、気候危機打開の取組というのは、今、全世界でなされております。そして、IPCCという組織があるんですけど、ちょっと詳しくは知らないんですけども、これは科学者が、科学者たちが集まって気候についての科学的見地、それから経済的、いろんな見地からこういうことを研究し、報告をするような組織だそうです。国連も加わって一緒に設置された組織らしいんですけども、このIPCCが2021年、去年の8月に第6次評価報告というものを出版しております。これに「人間の影響が温暖化させてきたことはもはや疑う余地はない」と明記しております。そして、この報告者の執筆者の一人である科学者の方が言っておられたんですけども、今のままでは今世紀末に北極融解しかねないと。しかし、同時に2050年、CO₂排出量実質ゼロ実現に向けて、2030年までにしっかり削減に取り組めば、今よりかなり抑えられるだろうとの意見です。2050年というのはちょっと遠いんですけども、2030年というのはあと8年しかありません。このCO₂の削減目標は、あと8年の間に、2010年度につくられて、50ないし60%と言われていると聞いております。

では、どうやってこれを実現するか。基本は省エネと再エネだと思います。本町の調査においても、無駄な照明は消す。LEDに変える。クールビズでエアコンの温度調整をするなど、努力がなされております。町民の皆さんに対しても、省エネの協力を要請することが必要だし、効果的な具体策も必要だと思いますが、この認識については共有できるでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） お答えいたします。

御質問の「エコまち」プロジェクト奨励金事業につきましては、さきの12月議会で予算を御議決いただきまして、太陽光パネルを設置し、使用することに対する奨励措置を気候非常事態宣言と同日の本年1月17日から先行実施をしておるところでございます。

議員も御承知のとおり、気候非常事態宣言により、本町は2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明しまして、住民の皆様にも再生可能エネルギー設備の導入だけではな

く、省エネルギー機器の導入にも取り組んでいただき、電力の地産地消と省エネルギー化を町を挙げて進めていくために、「エコまち」プロジェクト奨励金事業を立ち上げているところでございます。

令和4年4月1日からは、既にスタートしております太陽光パネルを設置し、使用することに加えまして、再生可能エネルギー設備に関しましては、太陽光パネルで発電し、余った電力をためる蓄電池を設置し、使用することについて、そして、また、省エネルギー機器に関しましては、高効率給湯器、EVバイク、クリーンエネルギー自動車を設置や購入して使用することについても奨励金を交付することとしております。

本議会に令和4年度の奨励金の予算を提案いたしておりますので、まずは現在の要綱に規定をしておりますメニューについて奨励措置を開始するとともに、内容については今後検討を重ねまして、順次、他の効果的なメニューについても手を伸ばしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 本当よく分かっておりますが、それで、私は省エネについて、再エネだけではもう絶対に無理なので、省エネについて一歩進めることが必要じゃないかなと思うんです。単なる省エネだけではなく、ほかの効果のあるものとして今言われているのがリフォームです。断熱——ちょっと言葉は分かりませんが、要するに、今ある建築物の断熱工事、これをするによって、それが単なる省エネだけではなくて、工事という雇用、仕事が生まれます。雇用も生まれて経済効果もそこにある。それで、こういう工事に関しての補助を取組むというのはいいんじゃないかなと思います。基本的にこの辺はどうでしょうか。やっぱり相場があると、省エネにもあるし、経済効果もあるというところでの認識は一致できますでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） お答えいたします。

議員がおっしゃいます断熱リフォームについては、熱効率を高めまして省エネルギー化で冷房・暖房もさほど、効率的に行えるということで有効だと考えております。

メニューにということでの御提案ですけれども、順次、先ほど申し上げたとおり、効果的なものを取り入れて、本町の省エネルギー化が進むことを町としても応援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） この問題はちょっと通告になかったので、答えられるだけでいいんですけれども、これ、調べていましたら、県が、もちろん国もこういった住宅、断熱のための

住宅事業に関しての予算を組んでいると思うんです。県も今年度、CO₂に2,000万円ぐらい組んでいるです。住宅改修補助事業というのがあって、2つあります。一つは、耐震性のない既存住宅を対象に、耐震化かつ省エネ化するために要する工事費の一部を市町村を通じて補助すると。もう一つは、耐震性のある既存住宅の耐震性能を一定レベル以上に改修するために工事費の一部を県が直接補助をするという事業です。前段のほうの改修事業、これについては町が制度化しないといけないと思うんです。制度化する必要があると思うんですけれども、制度化していただけるかな。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 通告していません。

○議長（是石 利彦君） ちょっと通告がないので。

○議員（8番 岸本加代子君） はい、分かりました。

○議長（是石 利彦君） 簡潔明瞭な、時間内に簡潔に終わるようにお願いします。

○議員（8番 岸本加代子君） 分かりました。先ほどの私「エコまち」プロジェクトに入れてほしいというのは、こういう県もいろんな事業をしているんです。する予定です。今言ったのは、前段のほうは町が制度化する必要があるので、ぜひしていただきたいということをちょっと聞きたかったんです。これは耐震化かつ省エネ化の部分なんです。そうじゃなくて、例えば、今ある住宅をもっと簡単に例えば窓だけ二重窓にするとか、内装をリフォームするときに断熱材を入れるとか、こういった部分的なものに対しては対象外じゃないかなというふうに思っているんです。それで、ぜひ、本町独自に「エコまち」プロジェクトの対象の中にこういった部分的な断熱効果的な工事に対しての奨励金を加えてもらいたいというのが言いたかったことです。再度、検討してもらえないでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 答えますか。

○住民課長（石丸 順子君） はい。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） お答えいたします。

断熱を部分的に行うことでどのような効果が出るのかとかいうことは、ちょっと私も資料を持ち合わせていませんし、分からないんですけれども、ほかのクリーンエネルギー自動車とかEVバイクについても本町は補助をしておりますけれども、他の国の補助等もあるように把握をしておりますので、また、町民の方にこういうことに取り組みましょうというメッセージでこの奨励金を実施しておりますので、他のところでもそういう措置もしているということ把握しながら、事業については順次検討していきたいなと考えています。よろしくをお願いします。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） この省エネ、断熱に対しての住宅リフォームに関する補助というのは、国もこの方向が示されていると思いますし、県も今回予算化しておりますので、今からずっと取り組まれていくかなと思っております。今回はかなり積極的な回答を得られませんでしたけれども、ぜひこのことも考えていただきたいというふうに思います。

では、3番目の高齢者対策についてお聞きいたします。

近隣自治体で補聴器相談会という取組がなされていることを最近知りました。京築地区内で実施している幾つかの自治体に問い合わせしてみました。これは、主催者は自治体で、行政の場所を使って業者が参加された方を対象に聞こえについての相談に乗り、アドバイスをし、補聴器をお持ちになった方にはその清掃、そして、実費での電池の交換などを行っているそうです。簡単な聴力の検査をするという自治体もありました。それから、障害者手帳の取得につながる場合もあるという報告も聞きました。じゃあ、その地域というか、その町、自治体で場所の数や回数は何回ぐらいですかというのをお聞きしたんですけど、まちまちでした。そして、参加者の数を聞いたんですけど、聞いたところ全部の自治体、その自治体は3つ聞いたんですけど、全部それは把握しておりませんと。業者任せというか、把握しておりませんということです。

みやこ町に電話したんですけど、みやこ町の職員の方に「一体どのくらい前からこれをしていらっしゃるんですか」と聞きましたら、その方が入職したのが20年前だそうです。そのときはもう既にやっていたと。だから、それ以上だと思いますとのことでした。

難聴者の多くの方は高齢者です。費用もかからず、気楽に専門家に相談でき、近いところで交換用の電池も調達できればとてもよいと思います。

補聴器もしくは聞こえ相談会について、ぜひ開催について検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（岩井 保子君） お答えいたします。

岸本議員がおっしゃる近隣自治体での補聴器相談会は、私どもも今回の一般質問を頂き、調査いたしました。この内容につきましては、議員がおっしゃるとおり、聴覚機能の低下に特化した相談会であり、補聴器の販売店が聴覚機能の測定を行い、身体障害者手帳の取得につながるような場合に、制度の案内をしたり、既に補聴器をお持ちの方には機器の電池交換や聞こえの確認を行うなど、相談内容は販売店にお任せしていると伺っております。

現在、包括支援センターが中心となり、高齢者やその御家族の皆様の様々な相談機会を設けておりますが、聞こえに関するお悩みは受けておらず、ほかにも障害者相談会なども開催しておりますが、こちら導入がありますので、補聴器相談会の開催への要望については把握ができておりません。

今後、高齢者やその御家族の皆様からのニーズが多くなれば、いつでも対応できるようには準備してまいります。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 私自身はそういうのをなされているというのは全然知らなくて、町民の皆さんも御存じないと思うんです。あれば多分行かれるというか、例えば、電池1つを買うにしても高齢者の皆さんは大変です。近場でこういったことができれば本当にいいんじゃないかなと思います。何か困難性ってありますか。今のところは要求ないかもしれないけれども、あれば行きますよとかいうような。ほかでやるんじゃないかなと思うんです。そのことが高齢者、難聴の方の聞こえについてはいい方向にもたらずんだと思うんですけれども、行政のほうで例えばこういうことをやりたいと思うけれどもどうですかみたいなアンケートを取るとか、もうちょっと積極的に、今のところはないからというのではなくて、問い合わせをしてもらったらいかなと思うんです。だって20年以上前からずっと続いているということは、そこに要請があるからだと思うんです。ちょっともう一回答弁をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（岩井 保子君） 開催につきましては、岸本議員がおっしゃるように、開催すればそれなりの方がいらっしゃるのかなとは思いますが、今後、開催できる方向で準備を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） よろしくをお願いします。

次は、補聴器購入について、補聴器購入時の補助についてお尋ねいたします。

高齢者の難聴はただ聞こえない、聞こえにくいということにとどまりません。どうしてもほかの人との会話が成立しにくく、誤解を生むこともあり、人を避けがちになり、閉じ籠もりがちになってしまうと言われていています。コミュニケーション障害を起し、正常聴力の人よりも認知機能は3割ないし4割悪化するという調査結果も出ております。

補聴器が最近随分技術が、補聴器に対する技術がよくなっていうか、前は本当に高く何十万とするのもありましたし、それでも雑音を拾って聞こえにくいと、あんまり改善にならないと、若干のそこにも使っていないとかいう声も聞いていたんですけど、近年、物すごくそこが改善されていて、あんまり高くない補聴器でもそれがその方の聞こえにとってもいいというようなことを聞いております。

そのときに補助があればとても助かる。でも、これは全国でそういった声を実際に聞いていて、

今、全国の自治体の約50か所ぐらい、50ぐらいの自治体で補助をしております。この2年間で2倍になっておりますし、補聴器購入への補助もこれから進んでいくんじゃないかなと思うんですけども、現在のところ、本町ではいかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（岩井 保子君） 令和3年6月議会においても同様の御質問を頂いており、町の現在の取組をお答えいたしましたところでございます。

加齢による難聴者への補助につきましては、現在では自治体独自で補助を行っているところは1か所ございまして、確認いたしましたところ、適用実績が高齢者の1%に満たないということでした。また、もう一か所は、13年間補助をしていたところ、やはり実績が伴わないことや、他の身体機能の低下に伴う補助がないことから公平性が保てないという理由から制度を廃止したということも伺っております。

このようなことから、現時点で町独自で補助をするのは、どの程度の要望があるのかしっかり把握した上で、公平性の観点からも十分検討する必要があることから、今すぐの対応は難しいと考えております。

ただ、前回の答弁でも申しましたが、国や県などで補助制度が確立し、財源が確保された場合には、そのときはしっかり対応いたしたいと思っておりますし、お困りの方のために少しでも早く制度が確立できたらとも考えている次第でございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、人口は全国で減少傾向が止まりません。そういった人口減が進む中で、吉富町は何度か減少率が低く推移しているということを認識しています。それは多分、住みやすい町というような評価が下されているんじゃないかと思うんです。住みやすい町には幾つか条件があると思います。まずは子育てがでございます。子育てしやすい町。でも、子育てしやすい町であると同時に、年をとってもここに住んでいたら大丈夫だと、住みやすいなということが実感できないと、そこに家を建てるということにはならないと思います。

以前、こういうことを経験したことがあるんです、私。吉富町じゃなくて中津市に家のある方が吉富町のアパートに越してこられたんです。これは随分前なんですけど。当時、福岡県の事業だったと思うんですけど、3歳未満児の子供たち、医療費は福岡県が無料だったんです、基本的に。大分県はそうじゃなかったんです。そうしたら、その方がおっしゃるには、子供が小さいときはここに住むと。そして、その後また中津に戻ると。そういう感じなんです。だから、やっぱり子育てしやすい町であると同時に、年を取っても住み続けられる町というのが、住みやすい町の条件になっていくんだと思うんです。

先ほどの補聴器のことなんですけれども、要求が、高齢者の中でも耳は全然大丈夫ですよという方がたくさんいらっしゃいます。だけれども、やっぱり求めている方、弱い立場の方、そこにやっぱり1人でも2人でもいらっしゃれば、ここにやっぱり寄り添うという姿勢が大事だと思うんです。確かに税の公平性というのはあるかもしれませんが、でも、じゃあ全てにわたって税が公平かというのと違います。例えば、子育て支援は子育て中の人に使います。高齢者は高齢者。だから、全般的にみんなに行き渡ったときに税の公平性というのがあると思うんです。だから、たとえ少人数であっても、この補聴器というか、聞こえの問題は、単に先ほど言いましたように痴呆の増加につながると思うんです。そういう調査結果も出ております。ですから、全国で2年間で2割ないような自治体が補助をし始めたという実態もありますし、この問題もぜひ前向きに検討していただきたい。

みやこ町が今年度予算化したと聞いております。2万円です。例えば、10人の方がそれを利用したとしても20万です。そんなに大変なお金じゃない。そのことによって助かるというのなら、ぜひ検討してもらいたいと思います。答弁をもう一回お願いします。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（岩井 保子君） 今、みやこ町の例をおっしゃっていましたが、そういった新たに取り入れた自治体の動向とかもしっかり把握して、やはり財源もございますので、先ほども申しましたが、国や県の制度が確立されましたらいち早く取り組みたいとは現在思っておりますので、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） まとめます。

○議長（是石 利彦君） まとめ。はい。

○議員（8番 岸本加代子君） 本町は、例えば、本定例議会にも提案されておりますが、国保税の子供たちの均等割の減免、これを未就学児、国としては未就学の子供たちの分が半分だったんですけれども、これを中学校まで延ばしていただいています。それから、私が記憶するところでは、生活保護の方、非課税世帯の方、低所得者の方にエアコンの壊れたときの補助、これも使っている方は、使っているというか、それを利用された方は少ないかもしれませんが、そういうことも整備していただいております。本当に小さな弱者というんですか、ところに行き届いた施策ができていないかなと思っております。補聴器の補助についてもぜひ前進をしていただきたいなと思います。そのことを要望いたしまして、今回の質問を終わります。

.....

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 最終年度の3月の議会に質問に立てることを光栄に思います。

では、通告に従って質問を行います。

1番目の吉富小学校通学路の安全についてであります。吉富町の各家庭に回覧で配布されている吉富駐在所及び吉富南駐在所の発行の吉富駐在所だよりによると、子供の交通事故については、歩行中の年齢別の死傷者は7歳児が突出していると。小学生の歩行中の交通事故は、新入学期の4月から6月にかけて増加する傾向にあり、年齢別の死傷者では7歳児が突出しています。特に新入学児童は新たに交通社会の一員になりますが、道路上の危険に関する知識の未熟、保護者と離れ単独で行動する機会の増加などから、交通事故に遭う危険性が高まると。小学生の交通事故は下校からの時間に発生していますと。小学生の交通事故の多発する時間帯は、下校から帰宅の時間である15時から17時で、その原因のほとんどは飛び出しや車両の直前・直後の横断ですというふうに回覧板で注意喚起がされております。

それで、この質問通告にありますように、もうすぐぴかぴかの1年生が小学校に入学してきます。私はぴかぴかの1年生を見るたびに、ランドセルのほうが体より大きくて、思わず抱き締めて私が小学校に連れて行ってあげたいぐらいの気持ちになるぐらいあるんですけども、それで、特に新1年生入学前の今、確認されています。通行上、通学上、危険箇所がないか点検していますか。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（小原 弘光君） 春めく季節が訪れる3月には、新1年生らしき小さな子供とお父さん、お母さんが小学校に向かって歩く姿を見かけることがあります。この光景を見かけると、登下校時の外に対する親の不安を感じ取ることができます。この不安を少しでも取り除くために、例年3月に学校長と教育委員会が使用通学路の点検を実施し、さらに3学期修了式の日、全教諭が主に新1年生が使う通学路を実際に歩くことで、道路工事など、危険箇所の把握に努めております。今年も既に学校長と教育委員会の合同点検を終え、新たな防犯カメラの設置要望や将来的な通学路の変更などについて意見交換を終えることができました。

以上であります。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 今、担当課長から説明を受けたまさに保護者の心配、それを解消されるために私は今回質問しているんですけど、それにお答えできたというふうに、非常にありがたいと思っています。

では、続きまして、2番目の交通安全の見守りはどのように取り組んでいますか。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（小原 弘光君） 子育て中の若い親が地域の方に助けられながら安全な生活を送れて

いることを実感することができるのは、子供が小学校に通い始めるころではないでしょうか、本町でも自治会長の皆様、交通指導員の皆様、防犯パトロール隊の皆様、学校運営協議会の皆様、地域のボランティアの皆様、駐在警察官、役場職員など、多くの方により通学路での児童の見守り活動を行っていただいています。1年生の親もこの姿を見ることで安心され、付き添い登校をやめているのではないのでしょうか。改めて、児童の命を守るために、見守り活動を行っていただいている皆様に心から感謝を申し上げているところであります。

以上であります。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 大変心強い答弁ありがとうございます。

3番目のこの質問は、この1、2が交通安全についてお伺いしているんですけど、3番目は、今物騒な社会なのでいろんなことがあり、不審者等も、吉富町の住民はかわいがる人ばっかしなんですけれども、いろんなところから来たり、来られたり、危険な部分もあるんじゃないかと思って聞いているわけです。児童が犯罪に巻き込まれない取組はどのようにしていますか。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（小原 弘光君） 本町では、議員の皆様には防犯カメラによる防犯抑止効果を十分に御理解していただき、令和元年度以降、道沿いに29か所の防犯カメラを設置することができ、来年度におきましても11か所の設置予算案を提案させていただいています。そのほか、先ほど説明しました地域の方々による見守り活動も、犯罪防止のための大きな取組となっております。また、学校では、危機管理の意識を日常的に高めるために、交通教育と防犯教育を随時行っております。

新1年生が登下校を始める4月は、交差点での急な飛び出しに対応できるように、普段以上に減速を行うなど、児童の安全確保に御協力していただくようお願いしてまいります。

以上であります。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） ありがとうございます。

3番目は防犯について、防犯ちゅうか犯罪に交通安全についてはないとさっき言ったんですけども、交通安全のことも含めておっしゃって回答をいただきましてありがとうございます。

子供は国の宝、町の宝。よその子も自分の子も、よその孫も自分の孫も、みんなで吉富の子供たちを守り育てる、そんな吉富町民の1人として私は皆さんに訴えたいと思います。

共に新1年生を含めた学童の交通並びに安全について子供たちを守りましょう。

ということで、2番目に移りたいと思います。

防災・減災の取組についてというところになります。

災害シーズンである——災害シーズンというか大雨とか台風とかである6月から10月前である以外の比較的起こりにくい今、しかし地震等はその限りでなく3月でも、いつでもあるんですけれども、比較的平和なちゅうんですか、災害的には起こりにくい今だからこそ、備えておかなければならないのではないかというふうに考えて質問を行います。

1番目の停電になったときの町施設の代替、予備電源についてはどのようになっていますか。

○議長（是石 利彦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（友田 哲也君） すみません、僕も着座にてお答えをさせていただきます。

停電になったときの町施設の代替、予備電源についてのお尋ねです。

現在、日常生活の中で電力会社による作業停電、そういったものは無停電工法の採用により近年発生しておりません。議員が懸念されているのは、今おっしゃいましたように災害が起こった場合になるかと思えます。

そこを考えますと災害対策上、重要な町施設に代替、予備電源が必要になります。まずは、災害時防災拠点となります役場です。その役場には、停電に備えて発電機を2台配置しております。出水期前を含め、定期的に試運転をして稼働の確認をしております。また、屋上には太陽光発電設備を設置し、蓄電池も備えているところです。

併せまして、災害時に一番大事なことでありますが、住民の方が避難する場所でございます。

本町には町内12か所の指定避難所があります。従前からまずは吉富フォーユー会館に避難してくださいと避難のお願いをし、そのフォーユー会館につきましても、屋根に太陽光発電を設置し、それとは別に自家発電装置も配備しております。また、ライフラインとしまして、人間が生きていく上で必ず必要である大事な水を確保する必要があります。

町の水道施設につきましては、大雨や台風が発生しそうな場合は、町長のほうが日頃から我々に言っているんですけども、全てにおいて準備周到にと進めるよう言われております。そういったところから準備周到を合言葉に発電機のほうを設置して住民の皆様へ水をお届けできるように備えています。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 1番のところ、大変安心するような回答ありがとうございます。

その中でちょっとお伺いしたいんですけども、フォーユー会館上にパネル上げてますよね、将来的に蓄電池、非常時に備えるものを含めて蓄電池の導入については、関連なので聞きますけど、今のところ考える予定はないですか。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（小原 弘光君） 現在、フォーユー会館のほうには自家発電装置、こちらのほうがあ

りまして、その電源で各階1か所の非常用コンセントと、各部屋に非常灯が使えるように整備できております。

今すぐに太陽光発電の回路に蓄電池を設けるという計画はありませんが、危機管理室と検討しながらそちらのほうも二重にという考えのもとに設置することも検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 非常に前向きな回答ありがとうございました。

続きまして、2番目の街灯の電源に太陽蓄電池等の予備電源を導入を提案したいがどうでしょうかというところなんですけども、この意味は、私は昨年来、例えば山国大橋の橋が電気切れて暗いのはものすごくこれまでも言ったと思うんですけども、とにかく暗くなると心が暗くなるし、防災上も危険であるしというところで、全ての街灯の電源に太陽電池か、あるいはほかの今の科学でナトリウム電池か何かで、切替えるようなものをつけてくれというのは無理かも分かんないですけど、主要箇所、例えば今、街灯は50メートルおきにあるとするならば、点々と町内何箇所ぐらい、もし万が一ですよ、夕暮れ時に大きな災害がきて九電さんが、近頃あんまり私が子供の頃に比べて停電ちゅうのはないんですけどもあった場合に、備えるという意味で提案を言っているわけですが。

太陽電池もしくは送電による街灯が消灯した場合に、予備電源の導入を提案したいがどうでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（友田 哲也君） お答えさせていただきます。

街灯の電源に太陽蓄電池等の予備電源を導入するという御提案ですが、本町が現在取り組んでいますSDGsのカーボンニュートラルの実現に関わるものでございますので、電気を使わない、太陽蓄電池につきましては非常に有効であり、今後も前向きに検討していく必要はあろうかと考えています。

しかしながら、財政面を踏まえますと優先的にはまず町の主要施設や避難所へ太陽光発電や蓄電池等の予備電源をしっかりと導入する対策を充実していかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 共通の認識として得たと思うんですけども、カーボンニュートラルの一環として、将来的には考えていただけるということでありました。

私としては特に、先ほども言ったんですが、町を真っ暗にしたらやっぱりいけない、私が幾ら冗談を言って皆さんの心を明るくすることができたとしても、文字が見えるまでの明るさはちょ

っと、心の明るさには自信があるんですけど、いわゆる眼光の明るさはちょっと難しいので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして3番目の夜間防災訓練を実施する考えはありませんかということです。

災害は、日中に起きるとは限りません。一度に全体、大規模な訓練はこれは難しいでしょう。しかし、小規模でもいいので、例えば各自治体ごとに取り組んでみませんかというのもあるし、あるいは町としては行政、我々が参加して、それこそ小規模でもいいので、まず夜間にそういう取組をやってみるということも必要ではないかという思いから聞いています。いかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（友田 哲也君） お答えをさせていただきます。

夜間防災訓練を実施する考えはありませんかという御質問です。

私たちが住民の方々へ避難を促す場合にまず考えることは、避難をしていただくタイミングです。日が暮れる前の明るいうちに早め早めの避難をしていただこうと、そういうことをまず第一に考えます。

やはり暗くなってから避難をすることになりますと、明るいうちに比べて危険が何倍も増すと考えます。

夜間は見通しが悪く、足元も見えづらく転倒する場合や、川と道路の境目が分かりづらく増水した側溝へ転落する場合など、危険が多く潜んでおります。

そういうことを考えますと、訓練とはいえ住民の方々へ危険が増す夜間に避難訓練を実施することは、行政としてはお願ひ出来かねます。

避難訓練につきましては、このコロナ禍で2年間実施できていませんので、人を集めたり炊き出しをするというような今までのやり方を実施するのは非常に厳しい状況になっております。

しばらくはコロナとも共生をしながら、住民の方が気軽に安心して参加していただける日中での避難訓練を実施できるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 1番、2番目まで非常に共通の認識を得たんですけど、3番目ははっきり言って格調の余り高くない答弁であったように思っております。

災害というのは、例えば天気予報に基づいて警報が出て、それに基づいた避難というのは確かに昼間からできますね。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。格調のあるとかないか、そういう表現は良くないと思います。よくしっかり考えて発言してください。

○議員（7番 梅津 義信君） そうですか。はい、分かりました。どこまで言ったかな。

だから、天気予報等の予測に基づいた避難については確かに担当課がおっしゃるとおりですけども、突然やってくる災害のときにじゃあどうするのかっていうようなこともここで聞いたつもりです。

全体は無理でしょう。コロナ禍も承知しています。だから無理でしょうけども小規模でもやってみたらどうですかというつもりで聞いたわけですが、この件について答弁、もし先ほどで終わりならそれでいいと思います。私も無理にどうかしてくれっていうんじゃないくて、今の認識を聞いていただけてありまして、何かお答えありますか。

○議長（是石 利彦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（友田 哲也君） お答えさせていただきます。

今のところは、日中での避難訓練というところでやりたいなと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） これからの課題として、共に防災については知恵を出し合い安全、安心の町づくりに取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。

.....

○議長（是石 利彦君） 暫時休憩をします。

再開は11時10分といたします。御協力ありがとうございます。

午前11時17分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き再開いたします。

矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） まずは、1問目の教育の中で、不登校の子供の推移とその要因についての質問です。

今日の核家族化の中、子供会も減少し、地域みんなで子育てをする教育もだんだん弱くなり、子育てに悩む家庭も増えていると言われております。文部科学省のデータを見ると、全国の小中学校における不登校児童生徒数は、この8年間増加を続け、ここ数年は急増しており、過去最多、小学校では100人に1人、中学校では100人に4人と、学年が上がるにつれて増加している状況、家庭の養育の問題等複雑になっていて、先生方も大変であろうと思っております。

そこで、吉富の子供で学校を休みがちなお子さんの数について、ここ数年の推移を教えてください。また、その不登校と言われる状況、要因について、従前と変わらないのか。新型コロナウイルス感染症が

影響していないのか、お伺いいたします。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（江崎 藏君） 本来、子供というのはみんな、ランドセルを背負って学校に行きたいのであります。友達と遊びたいのであります。みんなと一緒に勉強をしたいのであります。それが明治から150年、1人の先生が同じ教室で、同じ時間に同じ内容を理解させていくという仕組みに合わない子供が、自分の学びの特性を表現しているのではないかなと考えておるところでございます。

御質問は、新型コロナウイルス感染への不安から学校を休みがちなお子さんがいるのではないかと、いう心配かと思いますが、家族とのかかわりで、用心のために数日ぐらい休む子はいましたが、今のところ、そのようなことから、不登校になるというような子供はいないと認識をいたしておるところでございます。

不登校児童生徒の状況につきましては、本県を見ましても、全国を上回るペースで増加しているところがございます。吉富小学校では、年間30日を超えての欠席、いわゆる不登校児童と呼ばれる生徒は、令和元年度18名、昨年度9名、今年度4名と少なくなってきております。ちなみに中学校、吉富中学校では、元年度13名、昨年度15名、今年10名で、学年別に見ますと、3年生が6名、2年生が2名、1年生が2名と少なくなってきております。

不登校の要因につきましては、全国的に無気力、生活リズムの乱れ等の状況が多くなってきておりました。吉富のお子たちも、学習のつまずきや家庭での生活リズムの乱れなど、様々な要因が複合した傾向にあります。

対策といたしましては、最近、不登校には発達上の課題が絡んでいることもございますので、町では、子供発達支援専門員の相談支援を継続いたしております。授業での支援では、学習支援員1名、学習支援補助員3名を配置し、学習につまずく傾向の児童への支援を行っております。外国語学習においても、町独自の予算で外国語指導助手（ALT）を配置して、楽しい授業づくりに努めています。

学校では、登校を渋りがちな子供を養護教諭や担任外で迎えに行く体制を整え、朝からしっかりかかわる努力をしてくれています。昼休みには、先生方も一緒になって外遊びをするなど、子供の心に寄り添い、一人一人に目標を持たせ、鍛えて褒めるという教育の根幹を大切にしているところがございます。これからも、どうぞ先生方に温かいエールを送っていただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 様々な家庭環境がある中、学校として、組織として努力、苦労さ

れていることがよくわかります。町としての支援体制もよくわかります。

この前の予算決算委員会の中でも聞きました。小学校6年生のクラスを2クラスから3クラスにする。先ほど、教育長の述べました支援員、支援補助員の補充、そういったことも、この委員会の場で皆さんがすばらしいとの認識をしていたところだろうと存じます。それにしても、今お聞きしたような現象の状況になるのは、大変よいことであり、驚きを感じております。

そこで1つ、教えてください。全国、福岡県の状況は小中学校とも増加しているのに、本町では少なくなっている。それは教育の在り方や支援策に何か手ごたえがあるのではと考えますが、再度、考えをお聞かせください。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（江崎 藏君） 不登校の要因は心理的にも、発達的にも、家庭的にも様々な要因がございまして、登校したくてもできない繊細な心の問題でありまして、支援策をいつも模索しているという状況であり、いつまた、状況がどのように変わるかはわからないと考えています。

先ほどの繰り返しになりますけれども、子供の学びの特性に応じるためにも、これから、1人1台のタブレットを使った授業である個に応じた指導に努め、常にこうゆう愛を持って一人一人の子供に寄り添い、心をつなぐ教育を日々大切にしていくことが、最も私は重要であると考えております。そう考えますと、改めて吉富の先生方の日々の献身的な努力に頭が下がるところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 全国や福岡県の状況も増加傾向にあり、ワクチンみたいな特効薬はないのだなと思います。それにしても、吉富の子供の不登校が減少していることに驚きを感じています。子供にとっても大きな喜びでありましょう。学校での中心は子供たちです。その子供たちが学びの中に溶け込んで、発育や成長をしているのだなあとと思うと、改めてうれしく思います。

1年前のこの一般質問で教育長に、教育に対する思い、理念を尋ねたときに、教育は愛である。真、善、美の教育に取り組むと言われたことを今、思い出しているところです。また、小学校の便りでは、学力テストで学力、大縄跳びで体力も伸びていることが紹介されていきました。誇らしい限りです。

10年くらい前の中学校のPTA当時、校長が生活態度と学力は一体だと述べていたことも思い出します。そちらもすっかり落ち着いた様子となり、先生方にも笑顔が戻ったと保護者の方々から聞いております。ぜひとも、今の学校組織や生活・文化を壊さないようお願いし、次の質問に移ります。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 次の質問に入る前に、私から一言つけ加えさせていただきますと、やはり、この中学校の登校問題というのは、大人の本気にあるというふうを考えております。教育長自ら、御自分のことを言うのは、御遠慮されたんだろうと思いますが、私どもから見ましてもやはり、子供たちを温かく見守る教育長の背中を先生方も追随をして、みんなで一丸となって子供たちに向かって愛情を注いでいる、その結果じゃないかなというふうを考えております。

これからも教育長の教育者としての実績を、やはり、子供たちにぶつけていただいて、先生たちがそれに追随をする、この姿勢が、何よりもやっぱり、この不登校の減少につながっているんじゃないかというふうを考えております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 次は、認知症の人が安心して暮らせる町への提言について。

半年前の9月の一般質問で、学ぶはまねる、よそに学び、そしてまねんではと述べて、プッシュ式水道栓への交換の必要性を問いました。その後、何か所か交換をしていただき、感染症拡大への不安を軽減できたものと感じております。

今回もよそに学びまねようという趣旨であります。それは何なのか。それはユマニチュード技術を広く広めてみましょう。広めてみませんかという話になります。

そのユマニチュードとは、認知症の人にやさしさを伝えるケア技法のことで、フランス語、スペルの冒頭はHUMAN、英語だとヒューマン、つまり、人間らしさを形にした介護のことととらえてよいでしょう。技法としては見つめる、話しかける、触れる、立つを基本に、これらを組み合わせる複合的に行うもの、あなたのことを大切に思っていますよと伝えるものでもあります。

団塊世代の後期高齢者化等により、加速度を増す超高齢社会を控えて、充実が進む地域包括ケアシステムの中で、高齢者や認知症は介護の専門家に任せればよいだろうという向きの方もいらっしゃるでしょう。しかし、人生100年時代を見据えて考えてみますと、75歳以上の2.2%程度が認知症を発症し、介護が必要になるのではないかとされており、そこで介護に関係し接する家族や地域住民の数はかなりの数に上ることでしょう。いざ、その時期や機会が来たときに、その接し方をイメージできるか、できないかで、双方にとってのストレス軽減や感情の振れ幅を抑えることにつながるのではないかと私は考えています。つまり、当事者のその対応の知見となるコミュニケーションケア技法だと思うのです。

先ほど申した、よそで学んだ具体的な普及、啓発手法とは、毎号、自治体広報に、一技術ずつイラスト入りで掲載する方法、20技術までは私も目を通してあります。その自治体で取り入れたきっかけは、医療費の削減につながるということからだったとも聞いています。

人に優しい、つまりユニバーサルデザインのまちづくりの中でも、認知症の人が安心して暮ら

せる町に向けて、このユマニチュード技術の普及啓発を行うことで、多くの人が認知する必要性はまねる価値が高いと思うのですが、考えをお聞かせください。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（岩井 保子君） 認知力の向上を目指すケア・コミュニケーション技法でありますユマニチュードは、見る、話す、触れる、立つの動作を基本として、介護の現場などでは、広く浸透している認知症のケア技法であり、一般の方には余り浸透していない言葉であろうかと思えます。矢岡議員には、いつも新しい言葉を教えていただきありがとうございます。

町では、このユマニチュードの普及・啓発を行う上で、地域包括支援センターが社会福祉協議会と連携を深め、認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会をつくるため、また、御家族の御苦勞に寄り添うことができるよう、昨年度から、ユマニチュードの考え方を取り入れた認知症サポーター養成講座を開催し、認知症バリアフリーの推進に努めているところでございます。

まずは、昨年度の民生委員、児童委員を皮切りに、今年度は10月に、吉富小学校4年生を対象に講座を行い、71名の認知症キッズサポーターが誕生いたしております。子供たちには、ぜひ学んだことを家族にも教えてあげてほしいと伝えており、子供から話を聞いた家族が、認知症の方へのケアに興味を持っていただき、支援の輪がさらに広がることを願っております。

また、地域全体で認知症の方を支える中心的な役割を担うべく、役場の職員67名もしっかりと講座を受講させていただきました。認知症の正しい知識を持つことで、地域の高齢者の変化に気づき、早期に相談窓口へとつながることが期待できますことから、来年度以降も継続し、幅広く受講者を募る計画をいたしております。

認知症の方へのケアは、周囲からのアプローチが何よりも重要でありますことから、介護予防事業の一環として、多くの方々にユマニチュードを知っていただくため、包括支援センターを中心に、社協だよりなどを活用して、広報活動も併せて行ってまいりたいと思っております。

今後も地域で温かく見守る目を増やし、関係機関との連携をさらに深め、情報が隔々まで届くような取組を進め、認知症の方が早期に適切な医療や支援に結びつくように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 私も社協だより、目を通しております。認知症特集を組んでいたたり、認知症サポーター制度で、先ほど、課長が述べられましたように、多くの方が講習を受けておることを存じております。大変申し分ない取組であると感じております。その上、またこのユマニチュードという言葉も広めていただけそうな答弁でございました。

本日は、皆さんにこのユマニチュードという言葉を紹介し、そして意にとめていただくことができてよかったと感じて、本日の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） エコまち奨励金の条件についての質問をしたいと思います。

2月後半より始まりましたロシアによるウクライナへの軍事侵攻も毎日取沙汰される中、同じく、SDGsを初め、強制労働やジェンダー平等において、民主主義国から問題視されているジェノサイドなどの疑いが強い国からの製品も対象となるのはどうなのでしょう。

国産とはいいますが、組み立ての最終工程を国内工場で作れば国産と記載できるのが現状であります。完全な国産とは指定できなくとも、少なくとも、この問題視されている国からの製品は対象から外すなど、検討されていますでしょうか。それらの予定がありますでしょうか。お聞きいたします。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） お答えいたします。

太陽光パネルの輸入工場において、強制労働などによる人権侵害の疑いがあるとして、それをジェノサイドと認定し、特定の国の特定の企業との輸入取引の禁止を決定している国もあると聞いておりますが、日本政府は、特定の国からの輸入取引の禁止措置などは行っていない状況でございます。

本町は現在、国が進めております太陽光発電の最大限の導入に積極的に取り組んでおりますので、そのような国の動向を踏まえまして、特定の製品の排除等を行う必要はないと考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 確かに、吉富町の場合は太陽光パネルのことが取沙汰されるわけですが、今回の奨励金の中には蓄電池も入っておりますし、例えばこの電動カー、後は電動バイクですかね、そういったものも含まれておりますが、これらの大半はやはり、今言われたような、国がつくっているものが大部分なんですね。これは、やはりどうしても日本が遅れているという現実があります。

太陽光パネルも、日本は国産製品が最も普及している国というのは事実です。シャープを初めとして、パナソニックなどの製品は大変あるんですが、これらの部品の一部、もしくは大部分はやはり、今言われた国からの部品で成り立っているのが現実です。ただそれを、じゃあ、中身ばらして、そんなん見えないんで、そこは難しいとは思いますが、やはり町としてSDGsを掲

げてやる以上は、これらのものよりも、やはり国産製品ですとか、少なくとも、この国ではないような国からのものを普及するように進めるべきではないのかなと僕は思うんですね。

もちろん、国がまだいろいろやっておりません。国のほうが、今言われた製品の、入れることを決めてもいません。例えば、アメリカの場合はもう、早くからこれを決定しているわけですけど、あの国はもともと、この国からの製品はほとんど入ってないんですね。もともと、太陽光で強かった国なんです。

本来は日本も強かったです。皆さんも御存じのように、腕時計に太陽光がついていたりとか、皆さんが使っている電卓にも太陽光がついています。あれ、もともとは全部国産です。ただ今は、どうしても安い国のほうに移行しているんで、これを一自治体として決めたりはできないとは思いますが、今回のSDGs、吉富町が環境宣言出して取り組んでいるこの奨励金も、別に国が勧めているものではなくて、国費ではなくて町独自です。

なので、私が言っているのは、国がやっていることではなくて町がやるんだから、せめてこれぐらいの声は上げられないかなというふうなことをちょっと思って、せっかくやるのであれば、町は吉富町はほかの自治体より進んでやっていますよと。進んでやる以上は、やはり、よそよりも違う意見で、なるべく国産品でお願いしますよとか、何かせめて努力義務ぐらい入ってもいいのかなとか思ってしまったんでね。

そうしないとやはり、本当にこれ、今から先、すぐに大変になると思うんですね。今、太陽光パネルが10年後には廃棄問題が出てくると思います。先ほど、同僚議員が聞きました蓄電池、電気カーというのがありますが、これもあと10年後には、今度はバッテリーの廃棄問題が出てきます。バッテリーというのは、あれはもう処分できないものなんで、これは完全に産業廃棄物、特に、重要産業廃棄物になる可能性が高いんで、そういったものも、吉富町がこれ、進めている上では、今からずっとくぐっていく問題点が出てくると思うんですね。

前回私、このような質問したことあるんですけどね。その意味でも、吉富町はせめてね、なるべくいい形で頑張ってますよというようなアピールする意味でもどうなのかなと思ったんで、今回質問しているんですけど、それを踏まえた上でもう一回、答弁よろしくをお願いします。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） お答えいたします。

議員のおっしゃるSDGsに向けたお気持ちはよく理解できたところでございますが、太陽光パネルの設置をしている事業者を確認をしたところ、国内メーカーさんの太陽光パネルは存在しても、部品を含めると、国産の太陽光パネルは存在していない状況だということで議員おっしゃいましたけれども、そのような状況でございますので、国内メーカーさんではなくて国産に限定をするということになると、大きく、この本町が進める事業にストップがかかってしまう状況で

ございますので、いろいろなことを勘案した結果、先ほども申しあげましたとおり、日系の製品の排除等を行うことはしないように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 先ほどからの答弁、なかなか苦しい形だと思うんですね。私が言っているのは別に、国産だけにこだわるという意味じゃなくて、少なくとも、今、問題視されている国のものは、なるべくやめたほうがいいんじゃないですかという投げかけでした。

というのは、やはり、後ほど、これは先ほど言いましたように、強制労働やジェンダーという問題が、もし仮に表面化したときに、それらの製品がやはり、吉富町にずうっと多くありますよというのは、これはマイナスのイメージになると思うんですね。

もちろん今、目の前にこれが、本当に答えが出ているわけじゃありません。証拠もありませんから、今これ、止めることはなかなか難しいと思います。

例えば、アメリカのように、そこのトップが決めたのであれば、自治体もできるでしょうけど、これ、国が決めてもないものを、判断してもないものを、自治体でやれというのは難しいと私も思っているんですけど、少なくとも、そういう声は上げていくべきかなと思うんですけどこれ。でも、同じ答えになるでしょう。一応ね、これが私のあくまでも気持ちです。

本当に、もともと日本は太陽光でも世界で2位だったんですね。もともと、アメリカが一番で、その次に2位になり、シャープが世界中を席卷したんですが、やはり、値段の安さというものに負けてね、今言われた国の製品が大部分を占めています。これが事実です。ですのね、その辺も皆さんも今後、導入していく方もね、そこら辺は踏まえた上で導入していったらいいな。

先ほど、同僚議員が言われたように、蓄電池とかそういったものに関しても、今、あの国がかなり力を持っていますので、なるべくそのときは、国産製品がそこでないやつを頑張って導入してほしいなと思ひまして、次の質問にいきます。手短かにいきます。

今のものと同じなんですけど、仮に太陽光でもいいんです。蓄電池でもいいんです。取り付けをするとき、町内のみでは購入先が限定されます。正直、吉富町の中のお店の数でいくと、これ取付業者さんも限られてしまいますので、住民に対する選択の余地がなくなるおそれがあるので、ちょっと町内限定は難しいかもしれませんが、少なくとも、定住自立圏とか近隣市町村でお願いしたらどうかとか、いわゆる、入札と同じですよ。全国から入れるわけじゃないですよ。

やはり近く、まず町内近く、こういう業者さんなどの一定の条件を指定する予定はないか、そういう考えはないか、検討されているか、そこをお聞かせください。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） お答えいたします。

町が行う施策によりましては、購入先を町内の事業者と限定するなど、町の産業振興も同時に目指す場合もございますが、エコまちプロジェクト奨励金事業に関しましては、購入先を限定することは考えておらず、3年間という限られた期間内で、町民の皆様の再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の設置、使用をより多く増加させたいという思いから、この事業の申請手続の簡素化を図り、奨励金の早期申請の際には、購入先がわかる資料等の提出を求めているというところでございます。

しかしながら、住民の皆様が購入先を選ばれますので、議員がおっしゃるように、生活圏であります九州周防灘地域定住自立圏内の業者から購入されるケースがほとんどになるのではないかと推察をしておりますし、議員の思いと同じく、願わくば、そうあってほしいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 願わくばということなんで、まあまあ、そういうふうになってほしいと私も思ってこの質問をしているわけですけど、やはり、購入の自由というのがありますし、今は、アマゾンでポチるのがすごく早いです。私もアマゾンをよく使いますので、正直、言えないわけですけど、役場でも使われているということなんでね、これなかなか難しいですよ。でも、せっかくな、こういう奨励金とかいう、特に、町独自で制度で今回、お金を出します。

先日、先ほどの予算委員会でも言っておりましたが、チャレンジショップは今後、条件を厳しくすると。これ、町独自の分です。こういったものに関して、やはり、町が独自でやる分には、やっぱり町の条件を知らずというのも大事なと思うんですね。

町営住宅だって、町が今、かなり厳しくやっています。そのほうが住みやすくなり、結果として住民のためになるということですよ。ですので、これは条件指定はできないにしても、なるべく、こういうところで購入業者さんがありますとか、こういう製品はこういうところに売ってますとかいうのもね、奨励金をするときに、改めて、パンフレットじゃないですけど、何かそういう一覧表なんかね、そういうのもつけてやると、選択する方も探しやすんじゃないか。

特に、インターネットでぱんぱんやれる方は探せますけど、スマホを使いづらい方とか、この奨励金はいくらまでも、特定の方のためだけにならず、みんなにいくには、やはり、そういうのを使えない人にも情報提供とか必要だと思うんですね。

ここのお店ではこんな製品がありますよ、こういう導入事例がありますよとか、そこまで難しいパンフレットはできないにしても、何かそういうね。下水工事のときに業者さん一覧出しますよね。要はそんな形でね、何かこういうものがあつたらいいかなと思うんです。そこはどのようにか。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） お答えいたします。

今、議員からこのような御提案いただきまして、どのような、限定されていくものと思いますので、どのあたりまで一覧していいものかというところも併せて検討していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今回、奨励金は3年間という限定ですので、なるべく広く、浅く皆さんに浸透するためにも、そういうものがあつたほうがいいのかと思います。そうしないと、一般の方でインターネットを使いづらい方とか、使いこなすのが難しい方は自分で見て回ったりするんで、どうしても、時間はどんどんかかると思うんです。

使える人は今すぐ、インターネットでぱっぱと探せますけど、使えない人はやっぱり、時間がかかっていくので、3年間という限定付きですから、なるべくね、広く浅く、みんなに知ってもらえるような仕組みにしてほしいなと思ひまして、もうこの答えないよね。何かあります。まちづくり課として、何か取組を考えると何か、そんな答弁でもいいんで。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○統括課長兼未来まちづくり課長（守口 英伸君） 担当課長が答弁いたしましたとおり、普及をまず図りたいと。エコのまちということで、まず普及をはかりたいというところから、やはり、住民の方が購入しやすい、例えば、できるだけ安いものを買うというようなことになると思ひますので、こちらのほうから、こういったものをというのは考えておりません。住民の方が選んだものをというふうに思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 3問いったんで次いきますけど、今言ったように、別に、町でこれとこれを指定するんじゃなくて、こういう導入事例とか、空き家バンクと一緒にすよ。要は、こういう事例みたいな形でね、1個やってやると、例えば、蓄電池はこういうものがありますよ。こういう型があつたですよとか、電気オートバイか、こんなんがありますよとかね、そんなんをね、少し何件かだけでも出して。現物見ないと多分、言葉だけではわかりづらいと思うしね。だから、そういったものも担当部署で、何かちょっと用意するなり、何か考えてもらえればなと思ひます。

これも別に強制しているわけでも何でもないです。結果、奨励金という3年間限定のこれをつくつたんで、うまくいくためには、こういういろいろな形をしたらどうですかという提案ですの

で、そこはまた、踏まえた上で、今後考えていただければいいかと思います。

続いていきたいと思います。時間はまだありますんで。

理髪の出張及び理髪券の復旧もしくは交換などについてという表題なんですけど、これ、高齢化社会を迎え、高齢者の自動車免許の自主返納など、どんどん自らの意思で動いて回れる範囲が狭くなっているのが現状だと思います。せめてね、理髪ぐらいはできるような町、自らの意思でできるような町にしてはどうかかと。

せつかく、先日の買物支援政策により、お店が近くまで出張してきて会話ができる町になりました。大変喜ばれているそうです。理髪も一緒にね、そのとき、そこでできるようにするべきなのかどうかは別として、何かそういったもの、以前あった理髪券のようなものをね、できないものかという、ちょっとそういった質問なんですけど。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（岩井 保子君） 交通弱者である高齢者に対する支援の一環としての理髪の出張についての御質問でございますが、現在、包括支援センターが事務局を務めております吉富町協議会を中心に、地域資源の掘り起こしや住民同士で助け合うサービスの創出などの活動を進めており、その活動の中で、町内の理髪店や美容院において、出張、送迎サービスを行っている事業所を確認いたしております。

この情報を資源マップとして策定し、広く皆様に周知することを計画いたしておりますので、交通手段にお困りの高齢者の皆様が、お気軽に理髪店や美容院を御利用できるようなものではないかと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 本人が移動する手段をつくれば、それはそれでまたいいのかなと思うんですが、たしか、針・灸とかそういうのは、高齢者等障害者が入っていると思うんですね。やはり、どうしてもなかなか動きづらいという方もいらっしゃるのかなと思ったので、そういった形を聞いた。それはもう、じゃあ本人のほうにデマンドタクシーやら、そういうものがあるんで大丈夫ということよろしいですか。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（岩井 保子君） 理髪店や美容院が出張や、送迎サービスを行っていただけるということをお伺いしておりますので、そういったものをぜひ、活用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今言われた、美容院、理容院の方々が現地に行ってやられるというのを、大体よその町でも大体やられているんですね。

この理髪店というものの自治体補助というのが、各地でも今なくなってきた。補助金がなくなったとか何かね、そういう交付金がなくなったとかいう理由がそうなんですけど、確かに、利用者の減少傾向があったというのをよくお聞きしていた。他の自治体で見ると。

というのが、理髪店側と本人の希望する時間のマッチングができてにくい。本人は何時に来てほしい。でも、お店からすると、その時間はお店が忙しい。そういうことでなかなか難しいというのが現実だというふうによその自治体では書かれています。

それで、北九州の例なんですけど、北九州の例だと、これ理髪料は本人負担なんですけど、助成が今やっているのは、理髪店側に対して出張費、交通費相当額を補助するとかいうような、何かそういうものもやっているそうなんです。町として何かそういう取組があるのか、考えがあるか、ちょっとそこら辺を教えてください。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（岩井 保子君） 町としては現在、そういった取組を行っておりません。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 例えば、これをデマンドタクシーの場合も一応、若干の本人負担というのが出てきますよね。これ今、針・灸・マッサージ券というのが吉富町にはあるんですが、ちょっと、次の質問いきますね。

これを例えば、理髪のとときに、デマンドタクシーのほうに振り替えたり。針・灸・マッサージ分の券を、いわゆるデマンドタクシーで使えるようにね。次のやつは本当は、ちょっと内容違ってたんですけど、そういう形で、いわゆる交互、町で出している補助金に対して、増やしてくれではなくて、交互に交換できるような仕組みができるのか、そこが2番目にお聞きしたいところなんです。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（岩井 保子君） まず、美美容に対する補助の再開について、先に話をさせていただきます。

これにつきましては、今から15年前の平成19年度に財政の健全化を図るため、町の全ての事業の見直しを行い、平成20年度に廃止いたしております。

見直しに当たりまして、問題点等の検証を行っており、この事業を行う上での券の取扱い方法に疑問を生じる事例も見受けられた方も廃止の理由の1つとなっており、現時点では、制度の再開につきましては考えておりませんが、時代の変化に伴い、今後の課題になるのではないかと

考えております。

また、山本議員がおっしゃってございました各種利用券の交互利用についてでございますが、確かに、必要でなくなった利用券をほかの必要なものに交換することは合理的なことではあると思いますが、タクシー券を初めとする各種利用券は、それぞれの規則や実施要項に基づき、目的に応じて対象者が金額を定めており、また、県内の補助金の対象となっているものもでございます。そのため、御質問にありますような交互利用はできないと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 若干難しいという話なんですけど、例えば、今言われたように、いろいろな針・灸の場合だとかタクシーの場合だとか、全てが、条件がいろいろ違うということなんです。これ、国費の関係で出てくるんでしょうけど、仮に、じゃあそこが、共通する人の場合は交換ができるということでよろしい、今逆に言うと、そういうことでよろしいんですか。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（岩井 保子君） 共通する場合でありましても、やはり交付要綱に基づいて交付いたしておりますので、そこはできないと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） じゃあ、その要綱を見直すことができるということですか。法が悪いんじゃないくて要綱ですね。じゃあ、そこを検討しませんか。検討してもらえませんかという話ですね。別に、今すぐしてくれとか、全部をでたらめにしてくれという話じゃなくて、できる人の分はできるようにしたらどうですかねという話なんやけどどうでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 福祉保健課長。

○福祉保険課長（岩井 保子君） 要綱の見直し等も含めて、今後検討させていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） いいかな。山本議員、最後。

○議員（5番 山本 定生君） 3問目ですね、余りしゃべられん。

今これ今回のこの質問は、そんな難しい話ではなくて、町の負担を増やしてくれじゃなくて、せつかく町が今高齢者にも優しい町として買い物支援とかいろいろやっていますよね、デマンドタクシーなんかも始めてコミュニティーバスも通るようになって。今ある制度の中でうまく回せれば、縦割りではなくて少しく回すことによって本当にいい町になったらいいなと。

たった1人のこれを、希望してる人は1人かもしれませんよ。でもその1人でもいいことがで

きた「ああ、よかったな。この町新しく変わったな」と思ってもらえるような町になってほしいなど思っている質問なんですが、最後に何か町長、今の意見に対して何か質問、答えはありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）今の私の気持ちに対して。

○議長（是石 利彦君） 答えますか。町長どうぞ。

○町長（花畑 明君） 気持ちには気持ちでお答えしたいなと思います。

先ほどの美理容の訪問の件も、本来であれば矢岡議員が一番詳しいんじゃないかなとも思っております。

そして、最後に山本議員が思いのある質疑をしていただきました。その思いにはしっかりとお答えをしていきたいなというふうに考えておりますので、今後どうぞ煮詰めていってほしいなと思います。

○議長（是石 利彦君） いいね、まとめる。はい、山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） もう3問いきましたのでまとめます。

今回はちょっと、ざっと今までの私と違った形の質問ばかりやったんで申し訳ないんですが、要はせっかく町が今いい、いろんな形で新しく始めているんで、ちょっと厳しい言い方をしているかもしれませんが、こういうふうに進んでほしいという、みんなの思いだと思っていただきたいと思います。

本当に、ウクライナ情勢とか大変なことが今続いております。しかも吉富町の中はまだまだ新型コロナが蔓延しており、全国自治体ではかなり人数的には少ない自治体だと思って頑張っている町だと思います。その分だけ住民は本当に不安視している人もまだまだたくさんいますので、職員の皆様にはもう少し頑張ってください、何とか明るい吉富町になっていただけるようにと希望を込めて今回質問をいたしました。

1分残っていますけどすみません、早く終わらせて。申し分けない。

○議長（是石 利彦君） いいよ、いいよ。残っても。

○議員（5番 山本 定生君） これにて終わります。

.....

○議長（是石 利彦君） 暫時休憩します。

再開は13時、午後1時とします。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き再開いたします。

太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 議員席6番、太田でございます。本日最後の質問になりました。執行部の方、どうか最後までお付き合いのほど、よろしく願いいたします。通告に沿って一つ一つ確認をしていきたいと思っております。

まず1番目、花畑町政3年が経過いたしました。よく最近、耳にすることがありまして、辞める方が最近多いように思われますので、その点をちょっと確認していきたいというように思っております。花畑町政3年目で何名の職員が早期退職されたのか、担当課長、御回答をお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） お答えいたします。

令和元年5月の就任以来、令和3年度末までにおいて、定年前に退職をされる早期退職者の数は合計で15名でございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 15名は、大体年間5名という単純計算でそうなると思いますが、ちょっと多いというふうに思っております。

2番目に移ります。早期退職勧奨制度というのが公務員の制度であるみたいなんですけども、そういったもので辞められた方というのはいらっしゃいますでしょうか。担当課長、御解答お願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） お答えいたします。

本町におきましては、毎年、人事の刷新や行政の効率化及び財政の健全化、こういったことを目的に職員の勧奨退職実施要綱を定め、一定の条件を満たす対象者に対しての干渉を行っております。この制度を利用して退職される方はいらっしゃいます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） ありがとうございます。

もちろん、役場の中に1級から6級までの職級制度があると思っておりますけども、その中で、中間職員というか、そういう位置づけの、級で言ったら3級、4級あたりがそうじゃないかというふうに思っておりますが、そういった方たちが、例えば数名辞めていくと、そういった中で、混乱しちゃうかもしれませんが、補充としてどういう補充をされているのかというのを担当課長、お答え願えますか。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 退職者が生じた場合につきましては、年度末等におけます急な申し出でない限りは、定員適正化計画に定めました職員数を確保できるように、職員採用をしっかりと実施しているところでございます。

なお、年内につきましても十分に考慮いたしまして、通常であれば26歳なり、30歳なりといった年齢制限を設けるような採用試験を、近年におきましては、30代、40代の方も雇えるようなという、即戦力になるような方ということで、そういった採用も続けているというような状況でございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） ちょっと飛んでしまいましたけど、結局、それは職員採用ということでもよろしいですか。臨時じゃなくて、正規の職員採用という位置づけでもよろしいのでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 当該年度すぐにというわけではございませんが、その翌年度の冒頭から職員が来れるように採用試験を実施している、正職員のことでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 先ほど担当課のほうから15名という退職者の人数を聞きました。そういった中で、庁舎内でいじめとかパワハラ、そういうのがなかったのかというのを担当課長に確認したいんですが、なかなか難しいと思います。これは、底上げとか、吸い取っていくというのはなかなか難しいかもわかりませんが、そういった事例、何例かあるのであれば、そういうことを例えば庁舎内で聞いたとか、あれば回答を願います。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） お答えいたします。

私としましては、そのようなことは全くないというふうに認識をしています。予算委員会でも申し上げましたけれども、職員援助プログラムというものがあまして、職員の様々な悩みごとの相談受付を外部の専門事業者へ委託をしております。もし、ハラスメントが、事業者が何らかの措置を講ずべき重大な事案が発生した場合には、すぐに連絡があるというふうになっておりますけれども、幸いにしてそのような事例はございません。

もちろん、職員のサービスに問題があり、それが継続するようであれば上司が厳しく指導することもあるかとは思いますが、それは職務上当然のことというふうに考えております。むしろ、花畑町長就任以来、毎週月曜日の定例管理職ミーティングによる情報共有や課内におけます

ミーティングを毎朝行うようになりました。その中で、職員一人一人の現在の職務の状況や抱えている悩みなども聞きながら、これまで以上に課員みんなで認識してフォローをしあう、助けるという取り組みを進めておまして、職場内の風通しがよくなるように、今、努力をしているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 職員のケアというか、そういうのも充実しているというのは聞き取れました。

以前、今、町長になられている花畑町長とは、議員のときからかなり親しくさせていただいておりました。そういった花畑町長は、町民の方に笑顔で接して、町民の方々から根強い人気があるというふうに、私自身、そのように思っております。そういう強い支持で支えられているというふうに私も感じておりますが、町長にお尋ねしたいんですけれども、先ほど担当課長の答弁がありましたけれども、町長自身がそういうふうにして、あえて申しますけれども、パワハラなどの行為は本当はないと思います。そここのところを、最後、本人というか町長に確認をしたいと思えます。回答願います。

○議長（是石 利彦君） 質問者にちょっとお尋ねしますが、パワハラがあるかないかのお話をする中に、御本人というような言葉はちょっとおかしいと思います。

○議員（6番 太田 文則君） 町長に、そういうのに知っているかどうか確認をしたいと思えます。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） パワハラというか、どういう思いで、どういう趣旨でお聞きになられているのかよく分からないんですけれども、私自身はそういうことはもちろんない。ただ、私は民間出身ということで、多分、皆さんとは少し考え方が違うところ、また、温度差があるのではないかというふうには私自身も感じております。その辺をやっぱり工夫をしながら職員とも接していきたいと思っておりますが、私も皆さんと同様、選挙において選ばれる立場であります。ですから、あえて嫌われるようなことを本当はしたくはありません。けれども、私たちの立場というのは、町民から負託を受けて、新しいまちづくりに向かって頑張ってくださいということで背中を押されている、そういうふうに自分自身思っておりますので、嫌われようが、何を言おうが、職員として当たり前のことを当たり前にしてほしい、その思いでみんなと仲間意識を持って日々頑張っている、そういう思いであります。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 今、町長のほうから答弁をいただきましたけども、私がよく目に見ることは、全協にしても、議場にしても、担当課の課長の答弁がどういうわけか、まずかったのか、町長が思っている思いを答弁しなかったのかよくわかりませんが、よくこの場で怒っている姿をよく見かけます。先ほど町長が言っておったように、もちろん民間とあれで温度差がある中で、こうなさいという指示の下でやっているのはもちろん分かります。分かりますけども、それが度が過ぎるとどうかなと思ったりもすることが、よく見かけるので、それがひとつの、今回の長期退職者の引き金になっているんじゃないかと私は思っている質問をさせていただいております。

なかなか、これは回答を出すというか、難しい問題だと私も思っております。でも、これは一般企業であれば、辞めるというのは、早期退職、私もその1人ではありますが、公務員を早期退職するというのは、私の中では異常です。異常事態宣言を発令してもおかしくないぐらいの、そういう状況に来ているんじゃないかと私は思っております。

それで、次の3番目の質問へ移りたいと思います。

早期退職者への補充はどのように対処されておりますかというのは先ほど御回答いただいたので、次の会計年度任用職員は何名の方が在職されておりますかということなんですけども、これについて御回答を願います。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） その前の補足をさせていただきたいと思うんですけども、まず、公務員の早期退職、現状について報告をさせていただこうと思います。

時代の流れとしまして、公務員を含めまして、1つの就職先に就職したら、あとは最後まで同じところという終身雇用という考え方につきましては、若い方を中心に、かなり薄れてきているというふうに感じております。

公務員試験も以前は20代前半まで、年齢制限があるというところがほとんどでありましたけれども、特にここ二、三年は、就職氷河期世代の積極的な採用を求められているというような事情もありまして、社会人経験者の採用も積極的に行われるようになっております。実際に本町におきましても、先ほども申しましたが、40代の方でも受験できるような試験の枠を設けるなど、内容が様変わりしておりますので、民間であれば、なおさら幅広い選択肢が設けられているような状況だと思います。こうしたことから、公務員についても職場が変わるということに急速に抵抗感が薄れているというようなことを実感しております。

地方公務員の退職状況の調査というものも毎年行われておりますけれども、その結果を見ましても、退職者のうち半数弱が早期退職者であるというような事実がございます。それがこの実態を表しているのではないかとこのように考えております。加えて、特にここ2年につきましては、

コロナの影響によりまして、社会情勢の急激な変化が生じてきております。社会や家族とのつながり、自身の今後の人生設計といったところにつきましても考えさせられることの多い特別な時期でありましたので、退職者の数につきましても、一概に過去と比べて多い少ないといったことを論じることはできないのではないかとこのように認識をしております。

ということで、補足をさせていただいた上で御質問にお答えいたします。

現在、会計年度任用職員の在職の数ですが、予算委員会でもお答えさせていただきましたとおり、一般事務補助としまして13人、給食調理員や保育士、学習支援員など、全ての会計年度任用職員を合計しますと48人となっております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 次も予算委員会の際に質問があったと思いますけれども、令和4年度4月に新人職員は何名の方が入庁されますか。回答願います。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） こちらもお答えをいたしました。一般事務9名、保健師4名、保育士3名、管理栄養士1名の計17名でございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） この4月から17名の方が入ってきて、それで、吉富町の役場の体制として何名体制になりますか。会計年度者を除いた人数で、すみません、御解答をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） こちらにつきましては、もう定数条例の上限となる人数ということになっています。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 何名。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 81名です。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 最後の質問に、4番目の質問に移らせていただきたいと思います。お願いします。

先ほどからパワハラ、セクハラという話をさせていただきましたが、本町で例えばこのような問題が起きたときに対応できる対策委員会というものが設置されているのかどうか、御解答願います。

ます。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 先ほど申し上げましたとおり、本町ではそういったハラスメントはないとうことで認識をしておりますけれども、令和2年6月にハラスメント防止法というのが施行されております。これに基づきまして、本町においても、昨年3月に職員のハラスメント防止に関する規定というものを整備しまして、ハラスメントに関する相談窓口を総務財政会に設置をしているところでございます。

また、昨年6月には、係長以上の職員にハラスメントへの理解を深めるための研修も実施をいたしました。

このように、本町でも既に必要な対策は講じております。

委員御指摘の全庁的な対策委員会といったものにつきましても、以前から設置について検討はしておりましたけれども、幸い、これまで問題となる事案は発生していないということで、そこまでは必要ないというふうに判断をしているところでございます。

本町職員につきましても、統括課長を中心にワンチームという思いで、みんなで助け合い、強い連帯意識を持って業務に取り組んでいるところです。町民の皆様のために、自分たちに何ができるのか、そして、何をすべきなのか、そういった方向に視点を向けて、みんなで協力しあって頑張っておりますので、この点につきましても、どうぞご安心をいただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 令和3年度の3月に総務財政課に設置されたという話がありました。それとして、委員長とかいう立場の役職の人はいないのですか。ただ、そういうのを設置しているだけなんですか。課長が委員長なんですか。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 先ほど申し上げましたのは、委員会じゃなくて相談窓口でございまして、その窓口が総務財政課となっているということでございます。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 先ほどの最初のほうに、予算委員会でも問われていましたが、そういうケアの話がありました。もちろん、悩みだとかいろんなことを聞いてくれる、そういう状況だと思いますが、今日の新聞でちらっと見たんですけど、やっぱり会社でもそういういじめがあつて、どうしても心のケアを産業医に話すしかない、会社側としてはそれを阻止したような、公にしたいくないんです。そういった面で、役場の中でも産業医を置くというのはあれでしょうけ

ど、窓口として心のケアの、そういった相談してくれるような、確か産業医も契約したような気がするんですけど、その辺、回答をお願いできますか。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 産業医につきましても契約をさせていただいております。いまとみクリニックの今富先生に産業医を委託させていただいております。もちろん、今富先生に御相談することも可能ですし、先ほども申し上げましたが、職員援助プログラムということで、専門のカウンセラー、臨床心理士等の資格を持たれた方への相談窓口というものが、メールでも電話でも第三者に気軽に相談できる体制というものを作っておりますので、そういったものはほとんど利用してもらいたいと思っています。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 援助プログラムの件なんですけど、利用者って、月単位になるかどうか分かりませんが、いらっしゃいますか。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 利用者はいらっしゃいます。毎年です。委員会でもお答えしましたが、定期的な報告を受けております。何件の相談があるというふうなことを相談を受けておまして、複数の相談が毎回あるという報告を受けております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） これで一般質問を終わりますけども、先ほど担当課長のほうからも、公務員も早期退職をする時代、突入というか、極端な言い方をすると、そういう時代に入ったという回答をいただきました。いろいろな事情がある中で、今、時代にもよるけど、コロナの関係でもあるでしょうし、いろんな問題で、時代の流れでそういうふうにして変わってきたんだというふうに思っております。でも、それは吉富町として、私議員として、今後はこの件に関しては追跡質問という形でさせていただきたいというふうに思っております。

これで一般質問を終わります。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 言われるがままに、このまま終わるのもいかがかと思しますので発言をさせていただきます。

コロナ禍という異常事態の中で、私の町政運営が異常事態とおっしゃられました。どの辺が異常事態なのか、また後ほど詳しくお知らせを願いたいと思います。私も、太田議員に関しまして、今まで普通にいろいろとお話もさせてもらっていますが、ただの1回もそういうことを平場でお

話を受けたこともございません。こういう場で、いきなりそういう発言をされるということに何か意図があるのかなとも思っております。とにかく残念でたまりません。頑張れば頑張るほどそういうふうにおっしゃられるということが遺憾であります。

職員もいろいろです。たくさんの職員がおられます。本当に頑張っている職員、普通に頑張っている職員、そうでない職員いますが、それらをひっくるめて、みんなで仲間意識を持って一緒に高い目標に向かって頑張ってもらいたい、そう思っているだけでございますので、先ほどの異常事態という言葉に少し違和感を覚えながら、私の意見とさせていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） これにて一般質問を終わります。

○議長（是石 利彦君） 散会いたします。

午後 1 時 24 分散会
